

川上村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

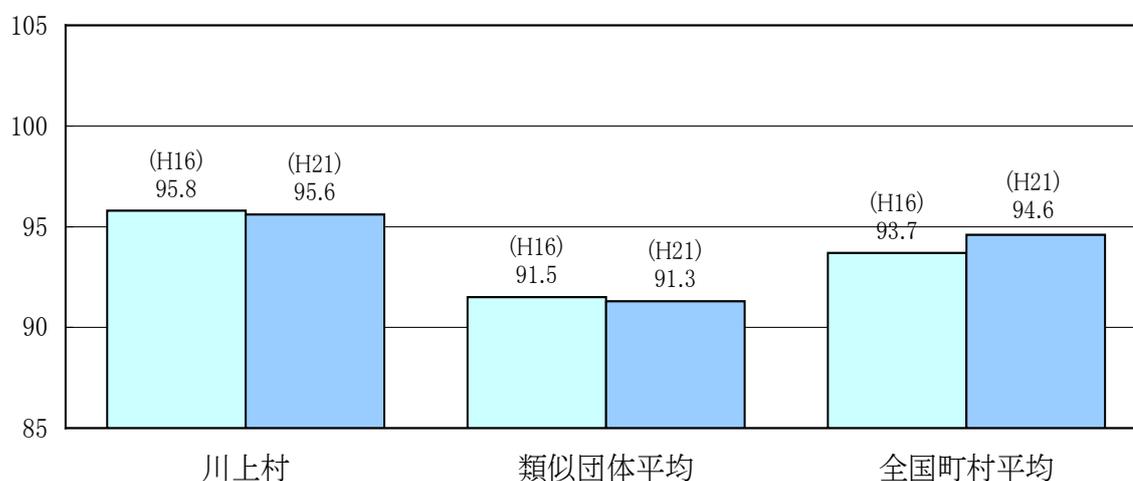
区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 1,947	千円 2,607,119	千円 194,828	千円 486,483	% 18.7	% 20.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 63	千円 196,797	千円 32,933	千円 79,906	千円 309,636	千円 4,915

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川上村	41.1歳	313,400円	365,941円	345,942円
奈良県	44.5歳	353,479円	435,971円	394,274円
国	41.5歳	325,521円	—	391,770円
類似団体	43.2歳	310,441円	351,560円	339,753円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				民 間		
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額
川上村	11人	53.4歳	244,200円	280,790円	—	—	—
給食調理員	3人	54.2歳	202,000円	209,834円	調理士	40.1歳	292,500円
用務員	4人	52.9歳	235,500円	270,100円	用務員	54.5歳	214,000円
運転手	4人	53.8歳	273,300円	328,125円	運転手	58.3歳	303,100円
奈良県	204人	48.5歳	360,284円	417,026円	—	—	—
国	4,429人	49.2歳	285,548円	322,737円	—	—	—

※民間データは、総務省において公表されているデータを使用している。

(賃金構造基本統計調査:平成18年～20年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人が特定されるものについては公表しない。(2人以下の項目)

(注)1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

(注)2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分	川 上 村	奈 良 県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	176,297円	172,200円
	高校卒	140,100円	142,477円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	133,259円	—
	中学卒	129,200円	119,898円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

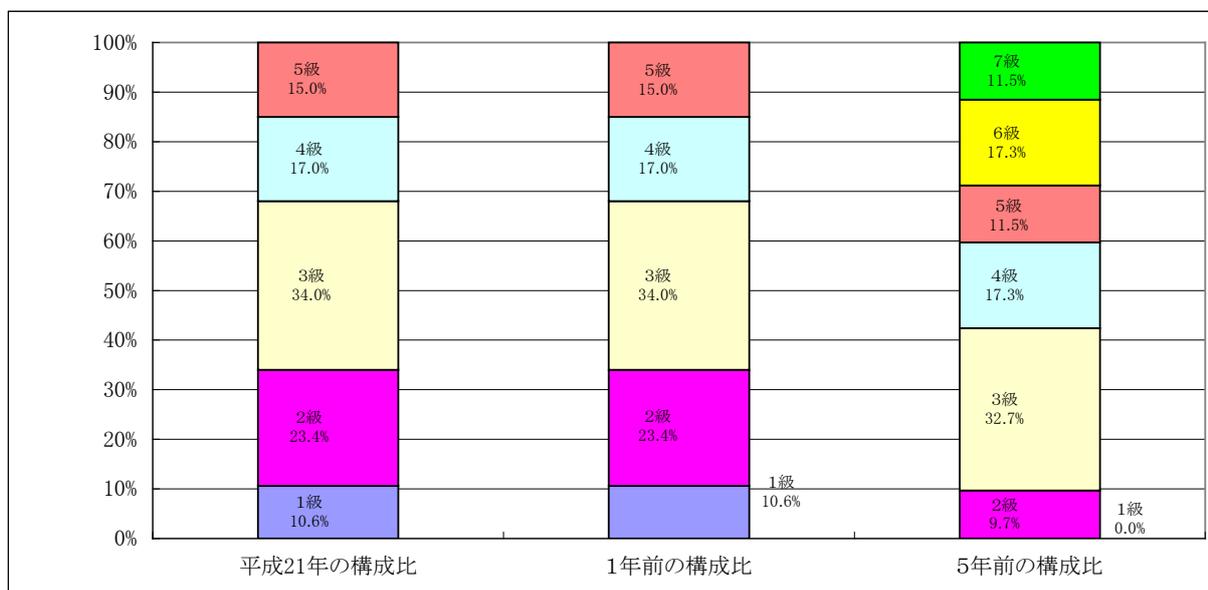
区 分	経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	
一般行政職	大学卒	—円	—円	—円
	高校卒	—円	246,400円	284,300円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円
	中学卒	—円	189,800円	204,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	5人	10.6%
2級	相当高度及び高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	11人	23.4%
3級	主幹及び主任の職務	16人	34.0%
4級	課長補佐及び主幹の職務	8人	17.0%
5級	課長の職務	7人	15.0%

- (注) 1 川上村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川 上 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,485 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,958 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(参考) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

川 上 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額		8,531 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
無	0 %	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）	1,135 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	18,016 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）	11.1 %		
手当の種類（手当数）	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
村税事務手当	村税事務に従事する職員	税金の徴収業務	(給料月額/25)×(20/100)
診療業務手当	診療業務に従事する職員	診療業務	月額 600,000 円以内
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病防疫業務	1日 5,000 円以内
死亡人・行旅病人及び行旅死亡人の取扱手当	死亡人・行旅病人及び行旅死亡人の取扱に従事する職員	死亡人・行旅病人及び行旅死亡人の取扱業務	1月 5,000 円以内
河川巡視業務手当	河川巡視業務に従事する職員	河川巡視業務	1回 3,000 円以内
スクールバス運転業務手当	スクールバス運転業務に従事する職員	スクールバス運転業務	1月 30,000 円以内
狂犬病予防作業、野犬等有害鳥獣の捕獲手当	狂犬病予防作業、野犬等有害鳥獣の捕獲に従事する職員	狂犬病予防・野犬等有害鳥獣の捕獲業務	1日 500 円
木材加工用機械作業手当	木材加工用機械作業に従事する職員	木材加工業務	1月 10,000 円
し尿浄化槽の維持管理業務手当	し尿浄化槽の維持管理に従事する職員	し尿浄化槽の維持管理業務	1月 30,000 円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	7,136 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	113 千円
支給実績（19年度決算）	11,232 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	173 千円

(6) その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき 6,000円 満16歳～22歳の子 5,000円	同じ		千円 9,532	円 151,302
住居手当	貸家・貸間 27,000円以内 持家 2,500円 (新築・購入後5年間)	同じ		千円 1,260	円 20,000
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円以内 自動車等の使用者 24,500円以内	同じ		千円 5,551	円 88,111
管理職手当	課長 44,400円 課長補佐 27,300円 主任保育士 25,000円	同じ		千円 6,154	円 97,683

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分			給 料	月 額	等
給 料	村 副 収 入	長	660,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 340,000 円	
		長 役	560,000 円	705,000 円 / 391,800 円	
			540,000 円	540,000 円 / 540,000 円	
報 酬	議 副 議	長	285,000 円	395,000 円 / 120,000 円	
		長 員	230,000 円	310,000 円 / 93,600 円	
			215,000 円	290,000 円 / 84,800 円	
期 末 手 当	村 副 収 入	長 長 役	(20年度支給割合) 3.35 月分		
	議 副 議	長 長 員	(20年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	村 副 収 入	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		長 役	給料月額×在職年数×520/100	1,373万円	在職中通算か任期毎
			給料月額×在職年数×330/100	739万円	在職中通算か任期毎
		給料月額×在職年数×280/100	605万円	在職中通算か任期毎	
	備 考				

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

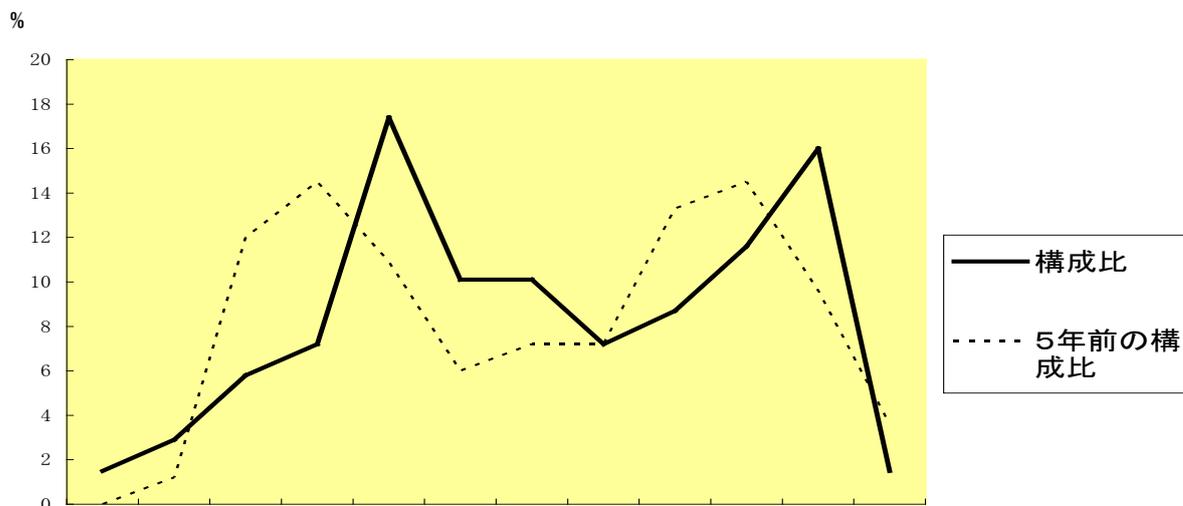
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成20年	平成21年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		退職不補充
		総 務	16	15	▲ 1	
		税 務	4	4		
		農 林 水 産	4	4		
		商 工	7	7		
		土 木	4	4		
	計	11	10	▲ 1		
	民 生	2	2		退職不補充	
	衛 生	2	2			
	計	49	47	▲ 2		
	教 育 部 門	15	14	▲ 1		
	小 計	64	61	▲ 3		
公 会 営 計 企 部 業 門 等	そ の 他	9	9			
	小 計	9	9			
合 計			73	70	▲ 3	
			[94]	[94]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）



20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上
-------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------

区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	2人	2人	3人	9人	10人	7人	6人	6人	7人	9人	10人	2人	73人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
83人	73人	▲10人	12%

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	平成22年4月
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	1日計画目標
一般行政	職員数	55	55	51	49	47	
	増 減			▲4	▲2	▲2	
教 育	職員数	18	15	15	15	14	
	増 減		▲3			▲1	
公営企業 等 会 計	職員数	10	10	10	9	9	
	増 減				▲1		
計	職員数	83	80	76	73	70	73
	増 減		▲3	▲4	▲3	▲3	▲10

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 （ ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 人事行政の運営状況

(1) 職員の任免状況

① 平成20年度新規採用

職種	一般行政職員	医療職員	技能労務職員	合計
人数	4名	1名	名	5名

② 平成20年度退職者

職種	一般行政職員	医療職員	技能労務職員	合計
人数	3名	1名	1名	5名

(2) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間の状況（平成21年4月1日）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	正午から 13時	土曜日 日曜日

② 年次休暇の取得状況（平成20年1月1日から平成20年12月31日）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
2,485日	606日	63人	9.6日	24.4%

③ 休暇等の種類

- ・年次有給休暇
- ・病気休暇
- ・特別休暇（産前・産後休暇、結婚休暇、ボランティア休暇、夏季休暇等）
- ・介護休暇
- ・組合休暇

(3) 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成20年度）

無し

(4) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成20年度）

- ・奈良県実務研修員研修（奈良県市町村課派遣）
- ・奈良県市町村職員研修センター研修
- ・川上村役場職員研修
- ・特定の場合のみ勤務成績の評定を実施

(5) 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成20年度）

- ・定期健康診断
- ・公務災害補償制度（災害件数4件、認定件数3件）
- ・職員組合への福利厚生費の補助
- ・職員互助会事業